

平成28年千葉市教育委員会会議  
第8回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成28年千葉市教育委員会会議第8回定例会会議録

日時 平成28年8月25日(木)

午後2時00分開会

午後3時20分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員 委 員 長 中野 義澄  
委 員 内山 英夫  
委 員 和田 麻理  
委 員 明石 要一  
委 員 小西 朱見  
教 育 長 志村 修

出席職員 教 育 次 長 森 雅彦 保健体育課長 中村 宏  
教 育 総 務 部 長 矢澤 正浩 学校給食担当課長 伊原 和枝  
学 校 教 育 部 長 伊藤 裕志 教育センター所長 増澤 保明  
生 涯 学 習 部 長 大崎 賢一 養護教育センター所長 植草 伸之  
総 務 課 長 國方 俊治 科学都市戦略担当課長 西村 安正  
参 事 兼 企 画 課 長 大橋美帆子 放課後子ども対策担当課長 村田 真澄  
学 校 施 設 課 長 真田 賢一 文化財課長 志保澤 剛  
学 事 課 長 大井 力 特別史跡推進担当課長 飛田 正美  
教 職 員 課 長 山下 敦史 中央図書館長 松尾 修一  
県 費 移 譲 課 長 大野 治充 総務課長補佐 三田 日出美  
指 導 課 長 福本 順

書 記 総務課総務班主査 大須賀隆之 総務課主事 坪山 耕太  
総務課主任主事 佐久間暁子 総務課主事 鈴木 理沙

- 1 開会  
中野委員長より開会を宣言
- 2 会議の成立  
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名  
中野委員長より和田委員を指名
- 4 会期の決定  
平成28年8月25日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定  
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 会議録の承認  
平成28年第6回定例会会議録を全委員異議なく承認
- 7 議事の概要
  - (1) 非公開事項の決定  
議案第32号から第35号までを非公開審議とする旨決定
  - (2) 報告事項  
報告事項(1) 千葉県学校教育推進計画・第4次千葉県生涯学習推進計画の評価について  
村田放課後子ども対策担当課長及び大橋参事兼企画課長より報告があった。  
報告事項(2) 平成28年度千葉県中学校生徒会交流会について  
福本指導課長より報告があった。  
報告事項(3) 平成28年度「子ども議会」について  
福本指導課長より報告があった。  
報告事項(4) 平成28年度千葉県小・中学校教育課程研究協議会について  
福本指導課長より報告があった。
  - (3) 議決事項  
議案第29号 千葉市立小学校及び中学校管理規則の一部改正について  
議案第30号 千葉市立特別支援学校管理規則の一部改正について  
大井学事課長より一括説明があった後、審議。議案ごとに個別で議決を行った結果、全委員異議なく、原案どおり可決した。  
議案第31号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について  
大橋参事兼企画課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第32号 平成28年度補正予算について

伊原学校給食担当課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第33号 千葉市立小学校設置条例の一部改正について

大井学事課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第34号 議決事件の一部変更について

真田学校施設長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第35号 県費負担教職員の人事について

山下教職員課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

#### (4) 発言の要旨

報告事項(1) 千葉市学校教育推進計画・第4次千葉市生涯学習推進計画の評価について

中野委員長 企画課長、放課後子ども対策担当課長、報告をお願いします。

大橋参事兼企画課長 報告事項(1)「千葉市学校教育推進計画・第4次千葉市生涯学習推進計画の評価について」、報告します。

こちらは第1次千葉市学校教育推進計画、そして後から生涯学習振興課がご説明いたしますが、第4次千葉市生涯学習推進計画のこちらについて、平成20年に学校教育推進計画のほうはつくられたものの、7年目、最終年度として評価し、公表する予定のものでございます。

第2次学校教育推進計画として、この28年4月から第2次がスタートしておりまして、1つ前の計画の最終年度の評価としてさせていただきました。

2の「8つの施策展開の方向」での指標の達成状況（統括表）をご覧ください。

1次学校教育推進計画のほうは、90の指標を定めておりました。指標のとり方は、達成目標に対して「達成したもの」、「ほぼ達成したもの」、「80%未満のもの」、「指標を下回ったもの」、また「調査中」のものということで、それぞれの施策展開の8つの項目についてまとめております。

全体としては6割が、90ある指標のうち達成できたものが45ございまして、6割、半分を超えて一応達成したと整理させていただいております。

ただ、一つ一つの指標については、もう一度見直す必要があるものも多いこと、また、こちらは7年間を通しての計画となっていますが、第2次におきましては、7年は長いということと途中で指標を見直すタイミングを設けるといことにしております。今回は、7年前に定めた指標で評価しておりますので、少し古いもの、その後、施策として方向転換を凶ったけれども、そのままにされているものが幾つかあるということも前提に、7年間の達成状況を提示させていただきました。

それぞれの報告を簡単にご説明いたしますと、「7年間を通じての考察等」とございます。例えば4の「小学生一人あたり2週間の平均読書冊数」のところは、達成区分としては三角となっておりますが、今後この読書冊数等、子どもの読書状況のデータのとり方については、担当課とともに指標のとり方をしっかり検討していきたいと思っております。

次に、20番「職場体験を3日以上実施する中学校の割合」は、達成ができておりません。こちらは、総合教育会議でも議論されておりますが、キャリア教育については、職場体験のあり方も含めて、議論を深めていきたいと思っております。

また、43番に「放課後子ども教室の年間延参加児童数」、45に「異なる学年の児童と遊ぶようになった参加児童の割合」とございます。こちらは今、総合教育会議で放課後対策の見直しをやっておりますので、そちらを通じて、数値目標も検討していきたいと考えております。

51番の「学校施設の耐震化の割合」は7年間で達成しております。

79番ですが、「教育相談を受けるまでの時間数」は、相談件数がここ数年すごく増えてきたこともありまして、その時間数も増えています。これに対しては、緊急度合いが高い相談は先に相談を受けるなど、工夫してやっていかなければいけないと考えております。

また、89番でございますが、「学校関係者評価を実施している学校の割合」について、100%達成したと、二重丸になっているものの、「7年間を通じての考察」のところを書いてありますが、その評議委員会の開催がルーチン化する傾向にあるということで、これも総合教育会議で議論されておりますが、地域と学校との連携組織、共同組織のあり方について、評議委

員会のあり方も含めて、しっかり検討していきたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、こちらを7年間の総括として公表し、また第2次計画につなげていきたいと思っております。

村田放課後子ども対策担当課長 生涯学習振興課、村田でございます。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、第4次千葉市生涯学習推進計画の評価についてご説明いたします。「第4次千葉市生涯学習推進計画の評価について」をご覧ください。

計画期間でございますが、平成23年度から27年度までの5年間で、終期は学校教育推進計画と同様となっております。評価についても学校教育推進計画と同様となっております。

続いて、活動指標による評価ですが、AからEまでの5つの計画目標を設定し、それぞれの目標に位置づけた個別事業の実績を積み上げ、評価いたしました。

まずは、計画目標A「団体活動を支援したことによりどれほど学習社が増えたか」ですが、さまざまな学習団体の学習者数を指標としており、最終目標80万3,000人に対し、27年度実績は85万1,000人余りとなり、評価は二重丸でございます。

次に、計画目標B「学習成果を生かして施設や地域での活動に携わる者が増えたか」については、地域活動に携わった活動者数を指標としており、最終目標150万2,000人に対し、実績は173万3,000人余りとなり、評価は二重丸でございます。

こちらは、学校セーフティウォッチ事業において講習会を開催し、活動者数が大幅に増加するなど、学習成果を生かした地域活動の支援が効果的に行われたことにより、学習者数が目標値を上回りました。

続きまして、計画目標C「学習支援施設や地域で学習成果を発表する場が増えたか」についてでございますが、地域や学習支援施設における成果発表の場での活動者数を指標としておりまして、最終目標5万3,000人に対し、平成27年度は4万6,000人余りに留まりました。公民館利用者の固定化・高齢化による活動の停滞により、公民館文化祭の参加者数が伸び悩んだことにより、目標を下回りました。

今後は公民館や生涯学習センターなど、学習支援施設での成果発表の場の提供の充実や、学習者本人がより自発的・積極的に、学習成果を生かせるような仕組みを構築できるよう、第5次計画に「施策3-2 学習成果の活用機会の提供」として位置づけております。

計画目標D「地域で子どもを育むことができたか」については、放課後子ども教室の運営に携わった人数を指標としており、最終目標5万2,000人に対し、平成27年度は2万2,000人に留まりました。地域の協力を得て実施している放課後子ども教室において、協力者の高齢化や負担感により、実施日数の減少や、新たな担い手の確保が難しい状況となったため、目標を大きく下回りました。

これに対しまして、第5次計画では、「施策2-2 市民ニーズに対応した学習機会の提供」として位置づけるとともに、今年度からモデル校10校において、より多様なプログラムの提供及び実施日数の増加を図るため、民間企業等の協力を得たプログラムの提供の活動支援を開始したところでございます。

最後に、計画目標E「ボランティアコーディネート件数は増えたか」についてですが、さまざまなボランティアコーディネートの件数を指標としておりまして、最終目標2,000件に対し、平成27年度の実績は1,500件余りに留まりました。

生涯学習を初め、社会福祉、国際交流、文化振興など、多種多様なボランティア活動を支援するとともに、さまざまなボランティア情報を一元的・総合的に提供し、ボランティア活動のきっかけづくりに取り組んでまいりましたが、目標件数を上回ることはできませんでした。

第5次計画では、「施策3-2 学習成果の活用機会の提供」として位置づけ、今後もより一層ボランティアとその支援を必要とする者のマッチングや、さらなる情報の提供に取り組んでまいります。

計画目標に対する評価は以上となります。

(2)の具体施策に対する評価は、この目標に位置づけられた個別事業に関する評価となっておりますので、ぜひご覧いただきたいと思っております。

最後に5の総合評価について申し上げます。市民の学習活動やその成果を生かした活動の支援に取り組んできたことにより、

生涯学習に取り組む学習者数や、地域における活動者数の増につながるなど、一定の成果を得ることができました。しかし、ますます高度化・多様化する市民ニーズに対応した学習機会の提供や、学習成果を地域の課題解決につなげていく仕組みづくりが不足しているなど、まだまだ取り組むべき課題は多いと考えられます。今後はこれらの課題を踏まえ、多種多様な学習機会の確保と、それを生かした地域づくりの支援をより一層推進し、学びと活動の循環サイクルを構築するよう努めていくべきであると考えております。

そして、この3月に策定いたしました第5次計画に、反省点等が引き継がれておりますので、今回の評価についても改めて念頭に置いた上で、生涯学習の推進に取り組んでいきたいと考えております。

説明は以上となります。

中野委員長 それでは、審議に移りますけれども、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

## 報告事項(2) 平成28年度千葉市中学校生徒会交流会について

中野委員長 指導課長、報告をお願いします。

福本指導課長 報告事項(2)「平成28年度千葉市中学校生徒会交流会について」、報告します。

7月7日、1年間の生徒会活動の成果と課題を共有するとともに、今後の各中学校の生徒会活動を充実・発展させるために、千葉市教育センターにおいて千葉市中学校生徒会交流会を実施いたしました。

昨年度までは年に1回、11月に実施していましたが、若者の社会参画意識の低下や、生徒会役員のなり手が少なくなっている状況を踏まえまして、今年度から自治意識の醸成の基盤となる生徒会の活性化のために、2回実施、拡充することといたしました。

2回の実施内容としましては、生徒会新役員の任期が始まる11月に、区ごとの生徒会情報交換会を実施します。この会では学校における生徒会活動の牽引役である役員が3名出席し、生徒会役員としての意識の持ち方や、活動上の留意点について確認する場とします。

任期が終了する間際の今回の生徒会交流会ですが、1年間の



成果と課題を確認するとともに、次期役員への提言等を検討する場としました。

7月の交流会におきましては、市長、それから教育委員の皆様にもご参加いただきましたが、全公立中学校の生徒会長と、生徒会担当の教員が参加しました。

開会行事におきましては、市長より挨拶をいただき、ワールド・カフェという方式で、1年間の活動の成果と課題について話し合いました。生徒総会の前に、校長先生と意見交換をする場を設けた学校、生徒評議会にワールド・カフェを参考にしたグループディスカッションを取り入れた学校など、さまざまな実践例の情報交換がなされました。

休憩前には、生徒会活性化アドバイザーの中央大学の特任准教授の高橋氏から、「次年度への提言に向けて」ということでご助言をいただきました。

全国的にも余り見られない千葉市全体の生徒会活動の実態に関する資料をもとに、次期生徒会役員にどのような提言をしていくことが効果的であるかという話がありました。

後半のワールド・カフェ2では、生徒会役員の活動時間の短縮や、役員になりたい人を増やすための方策等が話し合われました。協議の途中から、生徒と教員と一緒にグループをつくり、ともに協議を行いました。

最後に、6名の生徒が、生徒会だよりの工夫の実践や、生徒会の魅力を伝える大切さ、先生と生徒会役員の連携等について、全体の前で発言をして、場を締めくくりました。

今後、相互の取り組みをお互いに参考にできるように、キャビネット上で「生徒会交流会を終えて」ということで、公開してまいりたいと思います。

ワールド・カフェという形態でございますが、最初と最後近隣の学校をできるだけ集めてあります。途中話し合いにつきましては、子どもたち、それから先生方も任意で、それぞれが動いてグルーピングをしております。最後にもう一度、資料にあるような形に戻り話し合いを終えました。

今後もうこういう座席のあり方とか話し合いの方向について検討を進めて、よりよいものとしていきたいと思っています。

報告は以上でございます。

中野委員長 それでは、審議に移りますけれども、質問等を含めまして、

各委員どうでしょうか。

和田委員、お願いいたします。

和田委員 私は当日参加させていただいたのですが、中学生と思えない活発な意見と、大人びた意見が出まして、非常にびっくりしました。

それと、今年は女子が非常に多くて、多分3分の2ぐらい女子だったのかなと思うほど多かったですね。

テーブルの間を回って話し合っていることを聞いて気になったのが、女子だけのテーブルができる場合があります、そうすると、何となく話し合っていることが女子トークのような感じになっているシーンがありました。男女比をうまくする形でグループを組むようにする工夫がもしあると、もっと議論が活発になるのかなと。今回に限って女子が多かったので、余計そう思ったのかもしれないですが。

それから、以前は各学校の課題をその場でも出し合うような、ちょっと愚痴めいたところが多かったように思っていたんですが、今回は既に課題を打開して、うちの学校ではこういうふうになっているとか、こんな成果があったというような発表が多かったので、これもまた非常に驚きました。以前と比べると、すごく進歩しているなというふうに感じました。お疲れさまでした。

中野委員長 よろしいでしょうか。

指導課長、お願いします。

福本指導課長 グループングにつきましては、実際に女子生徒の役員が多いという実感は、ありました。市長からもそういうお言葉がありましたので、今後をいかに組み合わせていくのかというあたりも検討していきたいと思えます。基本、子どもたちの主体性に合わせていますが、少し配慮すれば動ける子たちに成長していると思えますので、工夫してまいりたいと思えます。

中野委員長 はい、ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。

報告事項(3) 平成28年度「子ども議会」について

中野委員長 指導課長、説明をお願いします。

福本指導課長 報告事項(3)「平成28年度「子ども議会」について」、報告します。

7月26日火曜日に、千葉市議会本会議場におきまして、子ども

も議会を開催いたしました。

子ども議会は、子どもの目線に立った意見を市政に生かすようにする。本市の将来を担う子どもたちが、千葉市の現状と課題について話し合い、市民一人一人がいきいきと幸せに暮らせるまちづくりに向けた具体的な提案や、質問を行う中で、千葉市民としての意識を高めるようにする、このような目的でスタートして、今年度で7年目を迎えております。

当日は市長、両副市長、こども未来局長、教育長、教育次長を初め、千葉市議会向後議長、白鳥副議長、植草教育未来委員長、森山教育未来副委員長の出席のもと、小学校5、6年生50人の子ども議員と、中学生14人のファシリテータ役が参加いたしました。

教育委員の皆様には、当日及び学習会に参加していただき、まことにありがとうございます。

グループの話し合った内容、質問、提案については、資料のとおりです。

今年度はテーマごとに7つのグループに分かれて、生活する中で日ごろから感じている課題について話し合い、アンケート調査や実地調査などを行って、行政に積極的に取り組んでほしいということ、自分たちができること、果たすべき役割などについて考えた上で、提案や質問を行いました。

このグループにつきましては、事前の調査で、それぞれの子どもたちがやりたい内容を提出しておりますので、それをある程度類似したグループにまとめて、7グループを編成しております。

子ども議会の議員の提案・質問に対しては、市長、副市長、教育長からわかりやすい説明と、あわせて励ましの言葉が織り込まれました答弁をいただき、参加した子どもたち、子ども議員も、充実感を味わったことと考えております。

今後は子ども議会の提案・質問と答弁の内容を整理して、子ども議会議員の事後の取り組みも踏まえて報告書を作成し、各学校へ配付してまいりたいと思います。

また、今年度の子ども議会議員の取り組みが、指導する職員のほうでリードをし過ぎているところがあるのではないかというご意見も一部ありましたので、今後はできるだけ子どもたちの目線で、なおかつしっかりと提案になるように支援をす

ることを、来年の課題としていきます。

報告は以上でございます。

中野委員長 それでは、審議に移りますけれども、質問等を含めまして何かございますでしょうか。

小西委員、お願いします。

小西委員 私も去年と今年と見せていただいて、やっぱり今年もすごくレベルの高い発表で、感心をしました。去年参加していた子どもたちが、今年も参加をされていて、すごく成長している姿が見受けられて、それにも感動しました。

リピーターの方というのは、たくさんいらっしゃるのでしょうか。そのあたりを教えていただければと思います。

福本指導課長 手元の実数としてはありませんが、継続して子ども議員になっているお子さんもいます。また、中学生になって、子ども議員の経験を生かして、ファシリテータ役として参加している中学生もいます。

小西委員 意見になるんですけれども、先ほど子どもらしさがということをおっしゃっていたんですけれども、私もそれは見ていて感じていて、特に子ども達が発表した後に、市長や教育長が答弁をされて、それに対してさらに「意見や質問はありませんか。」という問いかけに対しても、まるで事前に用意していたかのような発言が多かったと感じました。うまく言えなくてもいいので、子どもたちが自然に感じた意見や疑問をぶつけられるように、先生たちもリードしてもらえたらなと思いますので、よろしくお願いします。

中野委員長 ほかにいかがでしょうか。

内山委員 ちょっと確認を含めてなんですけれども、以前はこのテーマを自分たちで何をしようかということ相談しながら設定するというふうに来てきたんじゃないかと思っているんですけれども、今回は事務局のほうからこの7つのテーマ、いいテーマだと思うんですね、バランスがとれて、全体にはね。用意して与えたものか、ちょっと確認したいんですけれども。

福本指導課長 事前に、話し合いたい内容等についてアンケートをとり、その内容からある程度類似したものの同士をまとめました。こちらとしても、その辺はこういうようなことが望ましいだろうという助言はしましたが、子どもたちの考えを中心にした7つのテーマになっております。全く助言のないところでのものではご

ざいませんが、子どもたちの最初の意見を尊重したいと考えております。

中野委員長 新聞では、ほかの都市の子ども議会も報道されていますけれども、議員になっている子どもって中学生が多いようです。来年も千葉市はやっぱり小学生なんですか。

福本指導課長 この形で定着をしてきましたし、しばらく中学生はファシリテータ役として、小学生を対象にした形態で進めていきたいと考えています。

中野委員長 はい、ありがとうございます。ほかによろしいですか。

和田委員、お願いします。

和田委員 子どもたちは本当にすごく頑張ったなと思って、学習会から拝見いたしましたけれども、その頑張り具合がよくわかりました。

事前の学習会のあの短い時間だけでは、とてもやり切れないと思うんですが、どのくらいお持ち帰りの負担があるのかなというのが、ちょっと気になったのですが、どうなんですか。

福本指導課長 子どもによって多少違います。全部の学習会に参加できなかった子どももいますので。時間的なものがどのくらいあったのかというところまでは把握していませんが、子どもによっては、クラスの中でアンケート調査を行ったりとか、自分の地域の写真を撮ったり現地調査等を行っているということを知っていますので、結構時間を割きながら事前の準備を行っていると思います。

和田委員 それも勉強のうちだと思うので、いいことだなと思います。

あと、当日パワーポイントが非常に完成されていて、これもまたびっくりしたんですが、あれも子どもたちがつくっているんですか。

福本指導課長 もちろん助言はしておりますが、子どもたちがつくったパワーポイントを使っております。

和田委員 すごいですね。ありがとうございました。

明石委員 1つは意見なんですが、先ほどの千葉市中学校生徒会交流会と子ども議会も、第何回かと言ってほしいんです。いつも「28年度」はわかるんだけど、歴史的な視点がちょっと欲しいかなと。ですから「28年度」も入れてほしいんだけど、括弧して第何回という。よく美術とかの作品展では56回とか、音楽の発表会も四十何回とか入れてくれるとわかりやすい。

今回は、子ども議会は7回なんですよね。7回の中で子ども議会に出た50名が中学校、高校に行って、生徒会活動をやっているのか、やっていないのかが知りたい。要するに、中学校に行って芽が潰されるのか、それとも生徒会の中身を変えろという意気込みが出てくるのかという。この子ども議会というのは、外に出て行っているんですよ。生徒会というのは、何か内向きかなという。生徒会活動が校長さんとか先生に対して意見を提案できるとか、体育祭が変わるとか、地域のあれが変わるとかという、そういう方向性まで、子ども議会で頑張ったお子さんが生徒会に立候補して頑張ってくれているか、いないかというデータがあれば、教えてほしいんです。

福本指導課長 現状調査はしておりませんので、今後、調査方法も含めて考えていきたいと思います。できるだけ多くの子たちがやっていたらいいことを願っております。

明石委員 できたら、教育センターにチームをつくって、こういうのはやっぱり思いつきではできないので、児童が本当に5回も先生方のアドバイスをもらいながら、高学年が提案するという仕組みというのは、非常にほかの市に対して自慢できる事柄だから、その成長スタイルを克明に追うということをやっていただくと助かるなというのがあります。それで、ぜひお願いしたいんです。

もう1点、今度の文科省の学習指導要領の改訂で、社会に開かれた教育課程というのが言われているんですよ。そういう意味で、先ほどの生徒会の交流も、どういう形で社会に開かれていくかという視点も含めてよくやってほしい。今日、このいいレポートをもらいまして、貴重なデータがありますから、これぐらい千葉市は生徒会活動で交流会をして、社会に開かれているんだという。これは55の生徒会の交流があって開かれているし、もう少し中学校区にどこまで生徒会活動が伸びてきているかというのがわかれば、もっともっというかなということがあります。非常にいいことをやってくれているので、そういうことも踏まえてサーベイというか、調査をしてエビデンスを残してほしいというのが意見であります。

福本指導課長 ご意見を参考に検討してみたいと思います。ありがとうございます。

中野委員長 ほかによろしいでしょうか。

報告事項(4) 平成28年度千葉市小・中学校教育課程研究協議会について  
中野委員長 指導課長、説明をお願いします。

福本指導課長 報告事項(4)「平成28年度千葉市小・中学校教育課程研究協議会について」、報告します。

千葉市民会館などを会場に、8月4日木曜日に小学校、8月5日金曜日に中学校の教育課程研究協議会を開催いたしました。

「学習指導要領の趣旨等の理解を深めるとともに、小・中学校の教育課程の実施上の諸問題を研究協議し、その解明を図り、小・中学校教育の改善及び充実を図る」ことを目的としています。

参加者につきましては、小学校935名、中学校740名で、合計は1,675名、千葉市教職員4,305名の約39%に当たります。各部会において、各校の代表1名の参加となりますが、小学校に関しましては、会場の関係で、一般総則部会以外は112校を2つに分け、隔年参加としております。

全体会は、学校教育部長の主催者挨拶の後、「生きる力」をはぐくむ教育課程の工夫・改善、～「わかった」「できた」と実感できる授業の創造～をテーマに、千葉市教育施策の基調、千葉市学校教育の課題、わかる授業の推進に向けて、教育相談・生徒指導の充実、特別支援教育の推進など説明をいたしました。

引き続いての研究成果の発表におきましては、小学校では「意欲の醸成」、それから中学校では「他者への関わり」を視点としまして、ともに、平成26年、27年度の研究指定校5校にその成果を発表していただきました。

また、各校の発表後には、小学校では「児童の意欲を高める指導について」というテーマで、指導課の鎗田指導主事、中学校では指導課の岡田指導主事、三橋指導主事がそれぞれ道徳、小中連携において「他者との関わり」という視点で成果をまとめて、説明をいたしました。

各部会では、6月から7月に開催されました文部科学省主催の指導主事連絡協議会で、説明・協議された内容を伝達するとともに、趣旨に沿った実践研究発表及び協議を行いました。

協議方法もグループ協議の工夫、プレゼンテーションソフトを活用した提案、実践発表など、さまざまな工夫がありました。

また、今年度は部会によって、小学校部会に中学校の提案があったり、小中の指導主事による連携も行われました。

参加者は今回の協議内容を各学校で周知し、「わかる授業」の推進に向けた授業の工夫改善に努めてまいります。

今後も「わかった」「できた」という児童生徒の学ぶ喜びの声を励みに、「夢と思いやりの心を持ち、チャレンジする子ども」の育成に努めてまいります。

報告は以上でございます。

中野委員長 ありがとうございます。

では、審議に移りますけれども、質問等を含めまして何かございますでしょうか。

お願いします。

明石委員 ちょっとお聞きしたいんですけども、この教育課程の研修会、部会の協議会と千葉市の市教研とありますよね。それは年間10回ぐらいやっていると聞いています。大体、火曜日の午後やっていますが、その市教研とこの教育課程研究協議会の連絡というのは、どうなっているんでしょうかね。

伊藤学校教育部長 市教研については、千葉市教育研究会という任意団体で、教員の自主的な研修という位置づけで、年間10回ほど開いております。教育課程研究協議会については、今は研究協議会ですけども、もともとは学習指導要領の伝達講習の意味合いも強いので、市教委が主体となって開催しているということでございます。

明石委員 そうしますと、もう一つお聞きしたいのは、2年間で小学校・中学校で研究指定をお願いしますよね。去年も行きましたけれども、ああいう研究指定のプログラムは、こういう教育課程協議会で発表してもらっているんですか。

伊藤学校教育部長 はい、そうです。今回も、中学校については、さつきが丘中学校が昨年度、一昨年のもとの道徳の研究指定、緑が丘中学校、宮野木小学校は、施設分離型小中連携一貫教育の研究をしているということで、成果を全市に広めるという形で提案をしていただいています。

明石委員 こういう質問をさせてもらったのは、私はこんなに多くの先生が参加していると正直思っていなかったんです。今まで、ややもすると、みんな教科のタコつぼに入っちゃって、ほかは何をしているか知らないけれども、こういう形で3割、4割の先



生方が一堂に会して、いろいろな人がいろいろなことをやっているという、そういう情報の共有化ができているかと思って、それでちょっと質問させてもらったんです。自分のところだと物すごく詳しいけれども、人の学校のことは小学校では知らない人が意外と多いので、こういう1,700人近くが一堂に会してやるというのは、これはすごい研究スタイルですね。こういうメリットも開示してくれるといいかと思います。

伊藤学校教育部長 ありがとうございます。先ほど中学校について申しましたけれども、鶴沢小学校と千城台北小学校も研究指定の成果を発表しています。もちろん各学校でまとめたものは市立小・中学校に示しておりますけれども、こういった中で実際に聞いてもらって、それをまた各学校の教育活動に生かすという形で、今後とも充実させていきたいという考えです。

内山委員 今、明石委員さんのご質問があったように、内容はすばらしかったんですね。それで、どういうふうに行ったんだろうかということ、今聞きまして、研究課題として1年ないし2年取り組んできて、成果を上げてきたと。非常に力の入った内容だと思うんですね。そういう意味では出席した先生方、大勢ですけども、勉強になったと思うんですね。研究したことも参考にして、今後の取り組みについて検討してもらえればと思います。

中野委員長 ほかによろしいでしょうか。

和田委員 今年も40%近くの先生方が参加されたということです。小学校は隔年でというお話がありましたけれども、これは毎回出席する先生というのは、例えば教科主任の先生が来るとか、うまくチェンジして、何年かに1回は必ずここに出席するように、若手の先生も含めて、そういった工夫というか、配慮はなされているのでしょうか。

福本指導課長 基本的には学校に任せてあるわけなんですけれども、教科主任が中心に出席しているということは、各校からの名簿を見ますとありません。実際には毎年というような、小規模校などは毎年同じ方が出てくることになると思います。大規模校等につきましては、教科の職員が何人かおられますので、学校によっては輪番で出ていくとか、主任がかわった段階で出ていくとか、また、管理職につきましても校長が出る、あるいは教頭が出るというふうな学校の工夫も見られます。

和田委員 やはり話を聞くというのは、間接的に伝達してもらうよりも、直接その場に行って肌で感じるほうが、より受ける影響というのが多いと思うので、できるだけ多くの先生方に、そして本当に20代の若い先生方にも、あの場に来ていただきたいというふうに感じました。

それと、このところ、研究指定の成果の発表ということで割と固定しているようですが、以前は例えば海外研修の発表だったりとか、いろいろなパターンがあったかと思うんですが、いろいろ私も聞かせていただいて、やはりせっかくの機会なので、この研究指定の成果を発表してもらうというのがすごくメリットがあるというか、皆さんの勉強にもなるのではないかなと思いました。

ありがとうございました。勉強させていただきました。

中野委員長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

志村教育長 この協議会というのは、指導主事にとって一番重要な仕事ですから、協議会を越えることによって、夏休みが終わるぐらいの感じで取り組んでいます。ですから今、和田委員からお話があったように、ある年は海外派遣の方とか、バラエティに富むような内容にするように、事前に依頼しています。

今回の場合は、私のほうから担当に対してお願いをしました。そうすることによって、先生方がどう反応して、特に小学校・中学校で少し視点を変えることを中心に進めました。今回中学校では、一番時間が必要な、子ども同士のかかわり合いという部分にその焦点を当てることが大事だということで、私からも宿題を出しました。

先生方が直接指導主事等の話を聞くということで大変大事なことになるんですが、それに加えて指導行政として指導主事の力量を高めるというねらいがあります。先生方の前でお話をする、それから分科会を運営し、直接文科省から聞いたお話を生の声で先生方に説明するということが、やっぱり指導主事としての力量を高めていく上で大事なものと私どもは位置づけております。そうした意味で、今年はかなり指導主事も工夫して少し頑張ったのではないかなと、私自身は評価しているところです。

中野委員長 ありがとうございました。

議案第30号 千葉市立特別支援学校管理規則の一部改正について

中野委員長 学事課長、説明をお願いします。

大井学事課長 議案第29号「千葉市立小学校及び中学校管理規則の一部改正について」と議案第30号「千葉市立特別支援学校管理規則の一部改正について」、ご説明いたします。

両議案は、学年初め・学年末休業日変更に伴う所要の改正を行うため、千葉市教育委員会組織規則第8条第2号に基づき、議決を求めるものであります。

初めに、変更の理由について説明させていただきます。

休業日は、千葉市立小学校及び中学校管理規則と千葉市立特別支援学校管理規則により、学年始め休業日は4月1日から4月4日まで、学年末休業日は3月25日から3月31日までと定められております。

暦の関係から来年度のように、始業式に向けての準備期間が2日間となり、十分にとれない年がございます。ついては、このような年の学年初め休業日を4月5日までとし、始業式前の準備期間を最低3日間確保します。また、同年度の年度末休業日を3月26日からとし、年間授業日数も維持するものであります。

続いて、変更の概要ですが、この変更により、学年始め休業日は「4月1日から4月4日（当該期間中に日曜日及び土曜日がある場合にあっては、4月5日）まで」。学年末休業日は、「3月25日（当該年度における学年始め休業日の末日が4月5日である場合にあっては、3月26日）から3月31日まで」となります。

稲毛高等学校附属中学校の休業日については、これまでどおり千葉市立高等学校管理規則第22条の2の規定を準用します。

規則改定の議決をいただければ、平成29年4月1日から新しい休業日といたします。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

中野委員長 それでは、審議のほうに移りますけれども、質問等を含めましてでございますでしょうか。

明石委員 私は、事務方がよく決断してくれたなと思います。これは私の学校の卒業生に聞きますと、2日間と3日間は全然意味が違ふと。2日間の場合は、大体学級づくりが手遅れになって、新学期が始まってから後手後手に回りやすい。

例えば、その最初の日には校長先生の経営方針の長々とした説明がある。引き継ぎをして学級づくりをしたときに、2日目から教科書の指導に入るのです。本当にこれから20代が増えるんですよね。そんなとき、始業前のこの3日間と2日間は違うという。

そういう研究も始まっているんです。2日間の場合の学級崩壊の出方と、3日間あった場合どう違うかとか、そのぐらいこの現場サイドでは日にちが大きいらしい。よくこういう法令改正してくれたね。これはもっと千葉市が世間に訴えたほうがいい。そこまで若い教師のことを考えてやっているんですよというぐらい、そのぐらいこれはいい提案だと思います。大賛成です。

中野委員長 いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、ほかにご質問もないようですので、それでは議決に移ります。

まず、議案第29号「千葉市立小学校及び中学校管理規則の一部改正について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

中野委員長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

次に、議案第30号「千葉市立特別支援学校管理規則の一部改正について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

中野委員長 ご異議ないようですので、原案どおり可決いたします。

議案第31号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について

中野委員長 企画課長、説明をお願いします。

大橋参事兼企画課長 議案第31号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について」、ご説明いたします。

議案第31号、別添の千葉市教育委員会事務点検・評価報告書を、別冊となっているのをご覧ください。一番最後にA3で概要をまとめております。

こちらは地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づきまして、教育委員会の権限の属する事項について、教

育委員会がみずから事務の適切な執行について確認するとともに、点検・評価を行って、外部有識者にその評価をいただくというものでございます。

こちら、今日の議決を踏まえまして、議会に報告させていただくものでございます。

対象年度は平成27年度でございますが、27年度の教育委員会が行った事務についての点検・評価でございますが、今回は（4）でございますとおり、4つの重点事項に絞って評価をさせていただきました。

1つは学校図書館、1つは学校支援地域本部、1つは未来の科学者育成プログラム事業などの科学教育、4つ目が特別史跡化の推進事業でございます。それぞれ、松尾先生、岩崎先生という外部有識者に評価いただいたところでございます。

自己評価をその下にまとめてございます。一番右側には有識者からのポイントをまとめさせていただいております。前回もご指摘があった、先ほどの学校教育推進計画の推進評価のところでの説明と重なりますが、学校図書館についての読書活動についての評価については、引き続きその指標も含めて見直すということで、考えております。

説明は以上です。

中野委員長 ありがとうございます。

それでは、審議に移りますけれども、質問等を含めまして何かございますでしょうか。

はい、どうぞ。

明石委員 前の報告のところで質問するのを忘れたんですけれども、その学校教育推進計画を7年間やっていますよね。生涯学習は5年間やっていますよね。私は委員になって4年目だけれども、この7年間をもって評価をするというのは、どういういきさつで決めたんでしょうか。と同時に、生涯学習は5年間で評価する、学校教育は7年間でやっていますよね。そちらのアンバランスはどういう形で決められたかというのがあるんでしょうか。

中野委員長 企画課長お願いします。

大橋参事兼企画課長 市のいろいろな計画とも終期を合わせるというところもございます。学校教育推進計画は、国の教育基本計画ができたタイミングもあり、生涯学習推進計画とずれていましたが、第2次学校教育推進計画と、第5次生涯学習推進計画は、市の実施計

画と、終期を33年度までとして合わせております。

中野委員長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ご質問もないようですので、議決に移ります。議案第31号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について」を議案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

中野委員長 ご異議ないようですので、原案どおり可決といたします。

### 議案第32号 平成28年度補正予算について

委員長 保健体育課長、説明をお願いします。

学校給食担当課長 議案第32号「平成28年度補正予算について」、ご説明いたします。本議案は平成28年度補正予算について、市長に意見を申し出るため、千葉市教育委員会組織規則第8条第6号に規定に基づき、議決を求めるものであります。

こてはし学校給食センターPFI特定事業契約に係る工事費用の追加及び債務負担行為の再設定を行うものであります。

初めに「1 補正の理由」について説明させていただきます。こてはし学校給食センター再整備において、事前に把握することが不可能なコンクリート片などの地中障害物除去の追加工事や、工法見直しによる汚水処理施設の一部解体の取りやめが発生したことにより契約変更を行うため、必要となる工事費用を追加するとともに、債務負担行為を再設定するものであります。

次に、「2 経緯」ですが、平成26年第1回定例会において、平成26年度当初予算として、70億3,000万円の債務負担行為の議決をいただき、この予算に基づき平成27年第1回定例会にて、株式会社千葉こてはし学校給食サービスとのPFI特定事業契約締結について、議決をいただきました。

その後、平成27年第3回定例会にて、アスベスト除去工事費用追加の変更契約締結について議決をいただきました。しかし、施設整備に当たりまして、事前に把握することができない地中障害物が発見されたことから、除去作業を実施し、平成28年7月に、今後の施設整備に当たって影響を与える可能性のある地中障害物の除去が完了し、追加工事の額が確定したことから、事業契約法第31条第5項に基づき、当該増加費用の負

担を行うものであります。

続いて「3 補正の概要」ですが、原契約額である69億8,244万6,000円に追加費用である2,087万8,000円を加えた額から、本年度の支払見込額23億8,943万8,000円を除いた46億1,388万6,000円の債務負担行為の再設定を行うものであります。

次に6ページをお願いいたします。「4番 契約方法」についてですが、補正予算成立後、総合評価一般競争入札により契約したPFI特定事業契約の変更に関する仮契約を行うものであります。

次に「5 今後の予定」についてですが、本定例会にて補正予算の議決をいただきましたら、原契約の変更を行うことについて、平成28年第4回定例会に変更契約議案について提出させていただく予定であります。

なお、「6 原契約の概要」については、記載のとおりであります。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

それでは、いかがでしょうか。審議に移りますけれども、質問等を含めて何かございますでしょうか。

どうぞ。

委員 事業期間終了日は平成44年、これはなぜこんなにかかるのですか。

学校給食担当課長 こちらはPFIの事業でありまして、施設自体は来年の3月までで完了予定なんですけれども、その後、学校給食センターを運営するのに15年ということで、運営も含めて平成44年3月31日の予定でございます。

委員 例の少年自然の家なんかは15年契約、これは長いという意見はなかったですか、市議会で。

教育長 いえ、そういったPFIに関する法律に沿って進めていますので、そういった意見はないと思いますが。

委員 わかりました。

委員 長 よろしいでしょうか。

教育長 今回は想定していなかった地中障害物が出てまいりましたので、その分、余分な費用が必要になりました。

中野委員長 わかりました。それでは、ご質問もないようですので、それ

では議決に移ります。議案第32号「平成28年度補正予算について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

中野委員長 ご異議ないようですので、原案どおり可決といたします。

### 議案第33号 千葉市立小学校設置条例の一部改正について

委員長 学事課長、説明をお願いします。

学事課長 議案第33号「千葉市立小学校設置条例の一部改正について」、ご説明いたします。

本議案は花見川第一小学校と花見川第二小学校を統合し、新たに花見川小学校を設置することに伴う設置条例に一部改正を行うため、千葉市教育委員会組織規則第8条第6号に基づき、議決を求めるものであります。

本統合に関しましては、平成23年6月に花見川区学校適正配置地元代表協議会を設置し、統合について協議を行ってきました。その結果、26年1月に統合の合意がなされました。

これを受けて、3月には統合に関する要望書が教育長に提出され、5月に教育委員会会議で決定されたものであります。

そして、28年7月の教育委員会会議において、統合校の校名が花見川小学校と承認されました。

花見川小は、花見川第一小学校の位置になります。通学区域は花見川第一小の学区と、花見川第二小の学区を合わせた花見川3から7番、柏井一丁目、市立柏井小学校区を除いた柏井町の一部となります。

なお、この通学区域の規則の改正に伴う公民館管理規則別表の花見川公民館の所管区域の変更はありません。

条例改正の施行期日は、平成29年4月1日です。

以上で説明を終わります。

委員長 ありがとうございます。

では、審議に移りますけれども、質問等を含めまして何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ご質問もないようですので、議決に移ります。議案第33号「千葉市立小学校設置条例の一部改正について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)



委員 長 ご異議ないようですので、原案どおり可決といたします。

議案第34号 議決事件の一部変更について

委員 長 学校施設課長、説明をお願いします。

学校施設課長 議案第34号「議決事件の一部変更について」、ご説明いたします。

本議案は平成27年9月15日に議会において議決され、本年6月24日に一部変更議決されました、旧千葉市立磯辺第一小学校解体工事に係る工事請負契約の工期を変更するよう市長に申し出ることについて、千葉市教育委員会組織規則第8条第6号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

工事概要等につきましては、枠内に記載のとおりでございます。

枠外の1、工期の変更についてですが、当初の工期は、平成27年9月16日から平成28年9月9日までの360日間でしたが、第1回変更契約により60日間延長し、平成28年11月8日までの420日間に変更いたしました。これをさらに47日間延長し、平成28年12月25日までの467日間に変更するものでございます。

変更理由ですが、本年5月14日に工事現場内で発生した事故により工事が中断したことに伴い、安全対策の検討に時間を要し、また工事再開後のくい引き抜き方法を、十分な安全対策を講じた方向に変更したことにより、くいの引き抜きに時間を要するため、工期を変更するものでございます。

2の事故原因の調査についてですが、千葉労働基準監督署、千葉西警察署及び千葉県警科学捜査研究所による現場検証、事故発生くいの調査が行われ、現在も調査続行中でございます。

今後、千葉西警察署による事故の再現調査が予定されております。

3のスケジュールにつきましては、記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

委員 長 ありがとうございます。

それでは、審議に移りますが、質問等を含めまして、何かございますでしょうか。

はい、どうぞ。

委員 私は素人ですが、お聞きしたいんですけれども、こういう2回の変更というのは、これは教育委員会の施設でこれまであったんでしょうか、なかったんでしょうか。素人考えで、余りにもずさん過ぎて。360日でオーケーしたのが、60日延長して、また47日間延長でしょう。警察が入っているわけでしょう。よく市議会で問題にならないと思う。

教育総務部長 今回の件は、前回5月に事故があった件が原因となっていますので、その調査にかなり時間を要しているということがあって、前回の段階では具体的にどのぐらい期間がかかるかがわからなかったということを前提に60日間延長したということでございます。要は、その工法等々が決まって、具体的に12月25日までには工事が終わるということで47日間延長ということになっていますので、ずさんとかという、今回の件についてはそういった案件ではないというふうに認識しています。

事前にわからなかったのかというふうなことは、議会でも言われますが、今回の案件については事故が原因ですので、困難ではないかと考えております。

委員 この給食センターの場合はアスベストで、これは予想できなかったからわかるんですけれども、非常に。こういう契約をする場合に、60日間が急に追加で47日間になるというのは、第三者の建築検討委員会ってないんでしょうかね。

教育総務部長 前回それを検討しているんですけれども、このくいが折れて、かなり大けがをされた事件がありまして、その状況を前提に今回議案を出しております。ですのでその事故というのは、その具体的な事象の起こった原因とか、くいが折れたんですけれども、これまでそういうことが日本全国どこでも起きておらず、予見もできなかったということで、その事情の確認に相当期間を有しているということでございます。ですので、そういった意味ではアスベストと同じように、予見できなかった性質ものではあると思います。

委員 なぜ警察は入っているんですか。

教育総務部長 先ほども言いましたが、人がかなり大けがをしていますので、その方がけがをした原因がどこにあるかによっては、刑事事件も可能性があるためです。

委員 わかりました。

委員 長 よろしいでしょうか。ほかによろしいですか。

それでは、ほかにご質問もないようですので、議決に移ります。議案第34号「議決事件の一部変更について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

次に議案第35号に係る審議に移りますが、事務局職員につきましては、あらかじめ指定した職員を除き、それ以外の職員は退出をお願いいたします。

#### 議案第35号 県費負担教職員の人事について

委員長 学校施設課長、説明をお願いします。

教職員課長 議案第35号「県費負担教職員の人事について」、ご説明いたします。

県費負担教職員の人事について、千葉市教育委員会組織規則第8条第5号の規定に基づき、議決を求めるものでございます。

平成28年7月11日、千葉市立加曽利中学校教頭、梶原康之の死亡退職に伴いまして、8月30日付の人事発令についてですが、千葉市立加曽利中学校教頭に、千葉市教育センター指導主事、萩原忠を発令しようとするものでございます。よろしくをお願いいたします。

委員長 審議に移りますけれども、これに関しまして質問等ございませんでしょうか。

特にご質問もないようですので、議決に移ります。議案第35号「県費負担教職員の人事について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないようですので、原案どおり可決といたします。

#### 8 その他

(1) 次回第9回定例会は、事務局において日程を調整の上、開催日時を決定することとした。

#### 9 閉会

中野委員長より閉会を宣言